

# 8月是人権強調月間

8月是人権強調月間です。人権について考えるきっかけとして、京都ノートルダム女子大学心理学部教授、神月紀輔さんから「インターネットをめぐる人権問題」について寄稿していただきました。この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。

◆問い合わせ 人権啓発課(八幡人権・交流センター ☎981-3127)

## インターネットをめぐる人権問題

子どもを守る大人の役割 神月紀輔

### 1. 背景

インターネットを介したFacebookのようなSNS (Social Networking Service) の普及により「ネット社会」はさらに加速し、現代になくはならないものになりつつあります。

通常の社会でも、様々な人権問題が発生し、当然、人との関わりのある「ネット社会」においても、様々な問題が起きてきています。

例えば、ネット上の掲示板やSNSでの誹謗中傷から、自らの命を落とすケースもあり、幸福に生きることでできる社会にはまだまだ成熟していないといえます。この問題がどこから来るのか、また子どもを守るための大人の役割について考えていきます。

### 2. ケータイとスマホ

平成25年度の内閣府による「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、小中高等学校の児童生徒のケータイ(携帯電話)もしくはスマホ(スマートフォン)の所有率は年々増加しており、特に小学生の増加率の上昇がめだちます。また、ケータイではなくスマホの所有率が伸びています。

これまでのケータイは、ネット上の情報を閲覧するには特別な必要がなかった。しかし、スマホは、パソコンに近いもので、簡単にネット上

の情報にアクセスできます。

ケータイは無理やりインターネット接続をしていましたが、スマホは小型のパソコンに通信機能がついていると考えた方がよいでしょう。さらに、スマホは電話として待ち受けをする際に常時、回線と接続していますので、必要な時だけ接続するパソコンに比べてセキュリティの面で危険です。

### 3. ケータイやスマホを持たせる保護者の現状と子どもたち

メラビアンという心理学者の研究によると、人と話をした際に話の内容は7%程度しか頭に残らず、その時の相手の表情などの目で見える情報が頭に残るのは55%程度であるとしています。このことは、人間はコミュニケーションする際に人と面と向かってコミュニケーションをするものであり、ネット上のメールやLINEのメッセージのやり取りなどは、補助的なものです。さらにそれは、様々な経験をしてきた大人が使用するべきでないか、思春期にはすくなくともなるなどの行動に出たり、うまくコミュニケーションが取れずトラブルは当然のように起こってきます。

大人はそのようなことを子どもに伝えていくべきです。か。シマンテックが2008年に大規模な世界的調査をしたデータからは、日本の保護者は他国に比べてケータイやスマホを子どもに渡すものの、その責任は子どもに任せ、さらには安全について子どもと話し合いという状況が浮き彫りになりました。

### 4. 現在起きている問題

ネット社会が発展し、メールのやり取りだけでなく、買い物などができることは、便利な社会になったともいえます。しかし、情報を慎重に判断する力が落ちてきたり、ずっとスマホなどの端末を触っていないと落ち着かないといった「ネット依存」も増加しています。また、ネットのやり取りの中で「ネットいじめ」や「誹謗中傷」、ネットが性犯罪への入り口になったり、ネットにつながるゲーム機やスマホのカメラの撮影からの個人情報流出、面白半分で人に迷惑をかける行為などが多くなってきました。

ネット社会が発展し、メールのやり取りだけでなく、買い物などができることは、便利な社会になったともいえます。しかし、情報を慎重に判断する力が落ちてきたり、ずっとスマホなどの端末を触っていないと落ち着かないといった「ネット依存」も増加しています。また、ネットのやり取りの中で「ネットいじめ」や「誹謗中傷」、ネットが性犯罪への入り口になったり、ネットにつながるゲーム機やスマホのカメラの撮影からの個人情報流出、面白半分で人に迷惑をかける行為などが多くなってきました。

こうづき・のりすけ  
1965年神戸市生まれ。大阪教育大学卒業後、神戸市立中学校教諭として勤務。2003年滋賀大学大学院教育学研究科修了。現在、京都ノートルダム女子大学心理学部教授。各地の学校等において、インターネットと人権に関わる講演を行っている。



このような機器はある意味「包丁」と同じであるとは考えます。「包丁」はその扱い方を誤れば、人や自分を傷つけてしまいます。しかし、安全に使用することで豊かな食事や文化への貢献が可能です。そのため、大人が最初、手を取り、次に近くで見守り、徐々に子どもだけで使うようにしていくものです。機器も同じように、まずは大人が見守り、使い方を丁寧に教えていく必要があるのではないのでしょうか。

子どもがスマホなどの機器を使う場合、少なくともルールは決めておく必要があります。できれば、家の人が見ているところで使うようにしましょう。やましい使い方をしなければ、人に見られても平気なはずですが、もし、すでに自由に使わせてしまっている場合は、「食事の時だけは使わない」などの「使わない時間」を決める「ルール」から始めてみませんか。

### 5. 問題と向き合うために

そもそも、ネット社会は成熟した大人による自己責任を介したやり取りを基本としていました。しかし、スマホに代表される機器所有の低年齢化は、責任の能力などの徹底が追いつかない状況になってきています。

スマホなどは、「情報を活用する力」、「情報を科学的に理解する力」、「情報モラルを理解し実践できる力」が備わって初めてその力を発揮するものです。すべてが完璧に理解できるのは難しいですが、小学生に通常のスマホをそのまま扱わせるのはあまりにも心配です。

### 6. 最後に

現在、子どもたちを苦しめている「ネット社会」における人権の問題は、そのほとんどが大人社会からの模倣であり、大人がまずしっかりとした見本を見せることで、その使い方には変化が現れると考えています。

情報は、常に送信者と受信者がいるもので、人と人とのつながりからなっています。この情報はなぜ送られたのか、どうすれば相手にわかりやすく情報を伝えられるかなど、常に相手の立場を「思いやる」気持ちが重要です。

## 作品募集

第18回八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール

人権強調月間に合わせた取り組みとして、「人権」をテーマにしたポスターを募集します。応募作品は審査を行い、入賞作品は、人権啓発活動に使用します。

◆問い合わせ 社会教育課



昨年の市長賞の長嶋里奈さんの作品

## 平和大使が

### ヒロシマへ

平和大使の中学生らが8月5日(火)、広島平和記念式典(8月6日)に参加するため被爆地「ヒロシマ」に出発します。

平和大使は、市内4中学校から各2人の生徒と市民ら合計11人です。原爆死没者追悼平和祈念館や平和記念資料館等を見学したり、被爆者である語り部さんの話を聞く会に参加したりして、戦争の悲惨さや平和の尊さを学びます。また市民から寄せられた平和の折り鶴を「原爆の子の像」にささげます。

平和大使の広島派遣事業は、八幡市非核平和都市推進協議会



原爆の子の像の前で平和を誓う平和大使(昨年8月6日、広島)

(ピース八幡)が市の補助を受けて毎年実施。今年、参加する中学生は次のとおりです。(敬称略・順不同)

- ▽田中紫織(男山中2年)、成光智哉(同3年)、中尾深悟(同3年)、中谷映耶(同3年)、上田壮一(三中3年)、藤原咲葵(同3年)、新田光輝(東中2年)、岩崎あずみ(同2年)
- ◆問い合わせ 人権啓発課 ☎981-3127

## 平和を願い

### 黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同9日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で69年。多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

- ▽広島被爆の時 8月6日(水) 午前8時15分
- ▽長崎被爆の時 8月9日(土) 午前11時2分
- ▽終戦の日 8月15日(金) 正午